

**児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会
令和４年大市教委第1241号に関する部会 第１回会議 次第**

日 時：令和４年７月25日（月）18時30分から
場 所：大阪市役所 屋上階P 1 会議室

【議題】

- (1) 運営要綱の策定について
- (2) 調査審議計画及び調査手法の検討について

【配布資料】

- | | |
|-------------|---|
| 資料 1 | 委員名簿 |
| 資料 2 | 配席図 |
| 資料 3 | 執行機関の附属機関に関する条例 |
| 資料 4 | 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則 |
| 資料 5 | 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会令和４年大市教委第1241号に関する部会運営要綱（案） |
| 資料 6 | 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会傍聴要領 |
| 資料 7 | 審議会等の設置及び運営に関する指針 |
| 資料 8 | 大阪市いじめ対策基本方針 |